

令和元年 10 月 8 日

障がい者（見守る方）向け講座から考える

消費者安全確保地域協議会の充実

消費生活専門相談員 消費生活アドバイザー

中田 秀子

## 1) 障がい者講座から感じること

- ① ●障がい者雇用事業者 ●精神科 心療内科クリニック
  - ・講座依頼のきっかけ  
従業員（患者）に被害が多いことを知り、研修（プログラム）の一環で講座を依頼された。
  - ・講座実施後の感想  
消費者被害にあいやすい障がい者の特徴を実感した。  
例えば、純粹、信じやすい、自立したい 友達や配偶者が欲しい… など  
前向きな気持ちを逆手にとられることが多い。  
ネット依存者が多い。
- ② ●障がい者就労支援業者
  - ・講座依頼のきっかけ  
消費者センターと障がい福祉課の連携で関連事業者に講座を実施された。  
(豊島区 大田区)
  - ☞  
個別事業者からの依頼につながる。
  - ・講座実施後の感想  
関連機関が連携することの重要性（周囲の人がいち早く気づくことにつながる）。
- ③ 聴覚 視覚障がい者
  - ・講座のきっかけ  
教育庁 手話サークルなど
  - ・講座実施後の感想  
見守りは家族 手話通訳者 要約筆記者 ガイドヘルパー など。

当事者がマルチ商法 利殖商法 振り込め詐欺などの被害にあった経験を知る

⇒P I O－N E Tには反映されていないのではないか

## 2) 今後の課題

### ① 障がい者雇用事業者との連携

消費者安全確保地域協議会の充実のためには障がい者雇用事業者にも協議会に参加してほしい。

障がい者の消費者被害の端緒情報を適切に消費生活センターにつなぐ役割を担ってもらいたい。

### ② 障がい者関係部署、専門職団体との連携

消費者センターと福祉関係部署、専門職団体との連携が喫緊の課題ではないか。

各機関が連携の取組を行うことは、障がい者の見守りを行う上で非常に効果があると考えられるので、全国に広げてもらいたい。

また障害者団体等には受け身の姿勢で待つのではなく積極的に行政に働きかけをしてほしい。障害者の専門職団体（精神保健福祉士会等）にも同様をお願いしたい。

☞

消費者庁から呼びかけをお願いしたい。

### ③ 見守りの方への情報提供

気づいて⇒声かけて⇒つなぐ

☞

被害防止講座の実施

☞

消費者安全確保地域協議会のさらなる拡充につながる。